

別紙

中津市貨物運送事業者支援金(物価高騰対応) 誓約・同意事項

| 事項 | 誓約・同意内容                                                                                                                       |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 事業拠点となる事業所等において、従業員等が常駐し、申請業種に係る事業を行っていることを誓約します。                                                                             |
| 2  | 市内に本社等、その他事業拠点となる事業所を有し、令和7年4月1日時点で法令に基づく貨物運送事業の認可等を受けており、申請日以降も交付対象車両を使用し、引き続き市内で事業を継続する意思があることを誓約します。                       |
| 3  | 申請日時点で市税の滞納がない、または市税の滞納がある場合は、今後誠意をもって市税を支払う意思があることを誓約します。                                                                    |
| 4  | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者には該当しないことを誓約します。 |
| 5  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」及び当該営業に係る「接客業務受託営業」には該当しないことを誓約します。                                |
| 6  | 申請に対する関係書類において、不正や偽造がないことを申し添えます。<br>なお、不正や偽造が発覚した場合は、申請者の法人名、屋号、氏名等の公表等の措置がとられる場合があることに同意します。                                |